

平成 1 9 年 度 再 評 価 対 象 事 業 一 覧

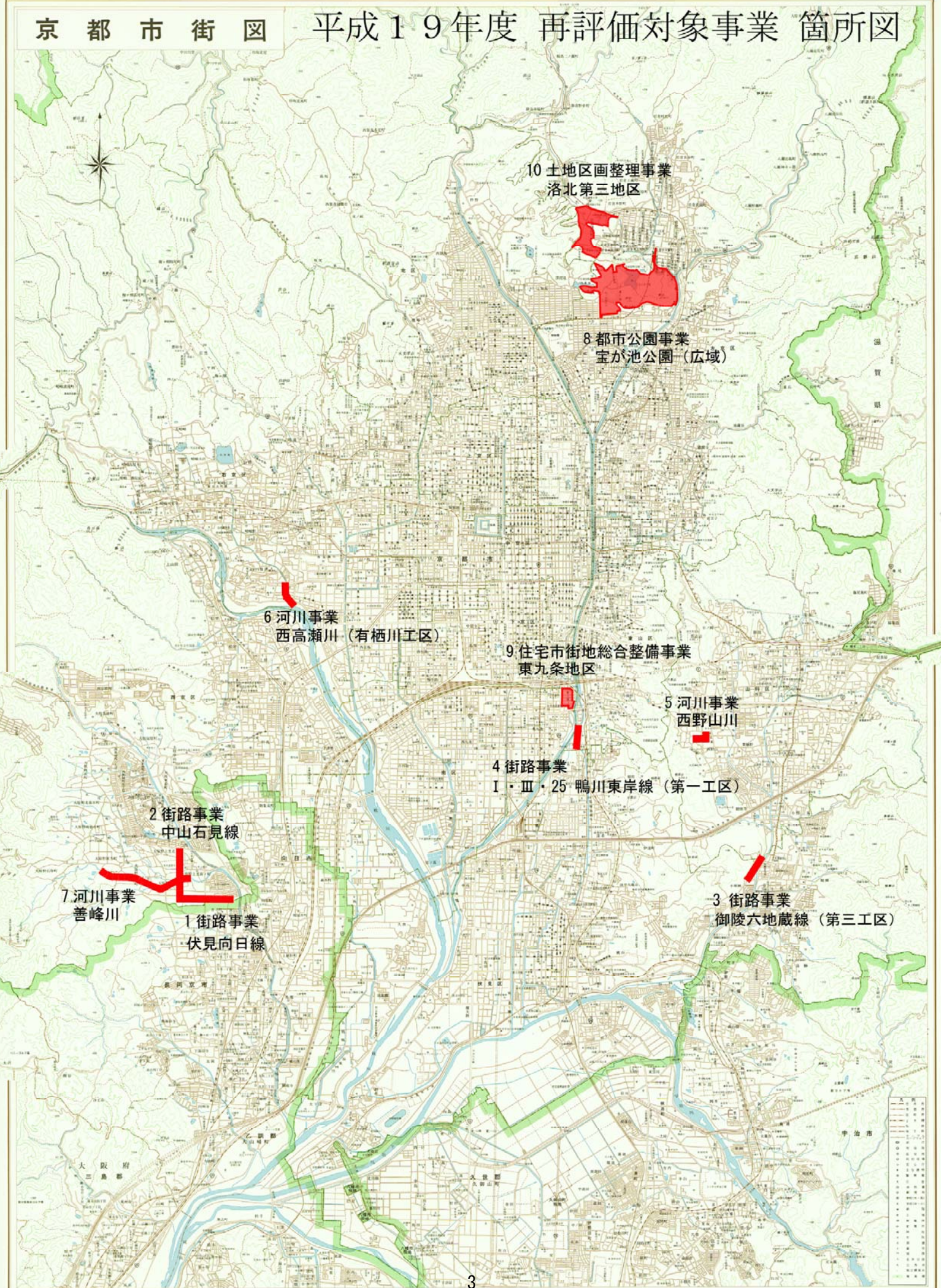
再評価対象事業の該当条件

- ①事業採択後 5 年間を経過した時点で未着工の事業
- ②事業採択後 10 年間（廃棄物処理施設事業については 5 年間）を経過した時点で継続中の事業
- ③再評価の実施後 5 年間を経過した時点で継続中の事業
- ④社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価を実施することが必要であると認められる事業

種別	番号	補単	事業名	事業概要	採択年度	該当条件	経過年数	事業進捗率(%)	備考
街路事業	1	補	伏見向日町線	延長 L=1,104m 幅員 W=32m	H5	③	15	75	平成 1 4 年度 再評価実施
	2	補	中山石見線	延長 L=1,059m 幅員 W=25m	H5	③	15	57	平成 1 4 年度 再評価実施
	3	単	御陵六地藏線 (第三工区)	延長 L=632m 幅員 W=15m	H4	③	16	22	平成 1 4 年度 再評価実施
	4	補	I・Ⅲ・25 鴨川東岸線 (第一工区)	延長 L=512m 幅員 W=32m	H5	③	15	99	平成 1 4 年度 再評価実施
河川事業	5	補	西野山川	延長 L=635m 幅員 W=8.2m	H5	③	15	84	平成 1 4 年度 再評価実施
	6	補	西高瀬川 (有栖川工区)	延長 L=560m 幅員 W=20m	H5	③	15	47	平成 1 4 年度 再評価実施
	7	補	善峰川	延長 L=2,100m 幅員 W=35m	S63	③	20	58	平成 1 4 年度 再評価実施
都市公園事業	8	補	宝が池公園 (広域公園)	面積 A=128.9ha	S49	③	34	57	平成 1 4 年度 再評価実施
総合整備事業	9	補	東九条地区	面積 A=9.43ha	H5	③	15	36	平成 1 4 年度 再評価実施
土地整理事業	10	補	洛北第三地区	面積 A=32.1ha	H5	③	15	71	平成 1 4 年度 再評価実施

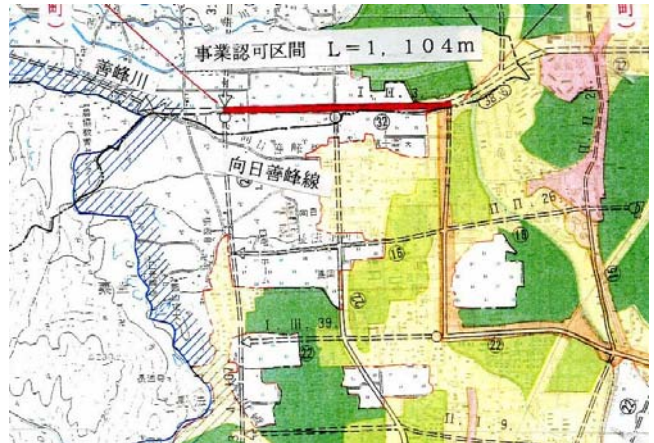
* 事業進捗率は平成 1 8 年度末の予算執行額の全体事業費における割合を示す。

京都市街図 平成19年度 再評価対象事業 箇所図



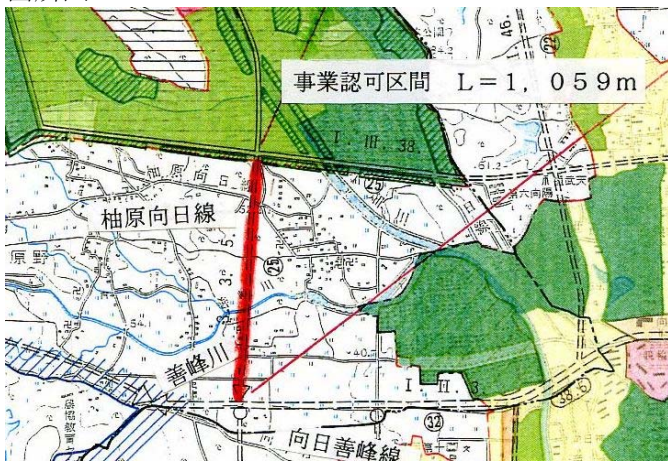
平成 19 年度再評価事業フォローアップ調書

(平成 21 年 3 月末)

事業名	街路事業 伏見向日町線		事業所管課	建設局道路建設部道路建設課
事業区間	自：西京区大原野上里南ノ町 至：西京区大原野石見町		延長及び幅員	延長 L=1, 104m 幅員 W= 32m
事業採択年度	平成5年度	完成予定年度	当初：平成12年度 変更：平成22年度（事業認可最終施行年度）	
平成19年度再評価時点での課題、問題点			箇所図	
現況排水系統を重視した排水計画に対し、地元の理解が得られず、また、河川管理者との協議が難航していたが、排水計画の見直しに際し、河川管理者との協議に目途がたったため、残る排水施設に係る用地買収を進め、流末排水施設の早期整備を行う。 埋蔵文化財調査、流末排水施設の整備後、本格的な道路築造工事に着手し、事業進捗を図っていく。				
平成20年度 of 取組				
- 流末排水施設に係る土地買収を完了した。 - 埋蔵文化財調査に着手した。				
平成21年度以降 of 取組				
当面の目標				
当路線と接続して国道171号に至る外環状線及び石見下海印寺線については京都府が事業を進めており、これらの路線の進捗と併せて整備を行う必要がある。当路線の用地買収は全て完了しており、埋蔵文化財調査を完了させ、流末排水施設工事、道路築造工事に着手していく。				
事業効果				
当路線は、府域で整備中の外環状線、石見下海印寺線及び本市で整備中の中山石見線等と連携することにより、本市西部地域の幹線道路網を形成し、交通渋滞の解消と生活道路の通過交通の抑制を図る。				

平成19年度再評価事業フォローアップ調書

(平成21年3月末)

事業名	街路事業 中山石見線		事業所管課	建設局道路建設部道路建設課
事業区間	自：西京区大原野東竹の里町 至：西京区大原野石見町		延長及び幅員	延長L＝1,059m 幅員W＝ 25m
事業採択年度	平成 6 年度	完成予定年度	当初：平成 12 年度 変更：平成 22 年度（事業認可最終年度）	
平成 1 9 年度再評価時点での課題、問題点 本事業において、残る用地買収箇所のひとつである墓地に関して、墓地管理委員会と連携を持って引き続き交渉を行っていくことで、買収完了を目指す。		箇所図 		
平成 2 0 年度の取組 ・ 地元沿道地権者、自治連合会、京都府公安委員会に対して、沿道土地利用や交差点形状および道路線形の改良等の意見・要望を聞き、理解を得ながら修正設計・予備設計を進めた。 ・ 本線に接続する側道を介した排水計画では、善峰川の河川管理者である京都府乙訓土木と協議を行い、流末排水の許可を得た。 ・ 三ヶ寺共有である墓地用地について、設立された墓地管理委員会と交渉を続けているが、三ヶ寺の意見がまとまらず難航している。				
平成 2 1 年度以降の取組 当面の目標 ・ 道路予備設計で得られた成果を基に、地元沿道地権者および自治連合会と協議を重ねて、詳細設計を進める。 ・ 本線に接続する側道や府道の線形変更に伴う用地測量を進める。 ・ 引き続き、鋭意、墓地管理委員会との交渉を続け、墓地買収完了後には北工区から道路築造工事に着手する予定である。 事業効果 本市西部地域の幹線道路網を形成し、交通渋滞の解消と生活道路の通過交通の抑制を処理し、安全で円滑な道路交通の確保を図る。				

平成19年度再評価事業フォローアップ調書

(平成21年3月末)

事業名	街路事業 御陵六地藏線（第三工区）	事業所管課	建設局道路建設部道路建設課
事業区間	自：伏見区小栗栖岩ヶ淵町 至：伏見区小栗巣牛ヶ淵町	延長及び幅員	延長L＝632m 幅員W＝15m
事業採択年度	平成4年度	完成予定年度	当初：平成19年度 変更：平成24年度

平成19年度再評価時点での課題、問題点

平成8年の国の補助重点化方針の影響により第二工区を優先整備し、平成17年度に完了させた。第三工区についても平成17年度から再開し、平成19年度に事業認可期間を延伸した。

現道は、歩道未整備で渋滞路線でもあるため、第三工区の早期事業完了に努める。

また、今後、第三工区以南の未整備区間についても整備計画を進めることを望まれている。

箇所図



平成20年度の取組

- ・ 用地測量作業を進め、境界確定のための地元地権者との立会は完了した。
- ・ 境界確定が完了した箇所から、順次用地買収を進めた。

平成21年度以降の取組

当面の目標

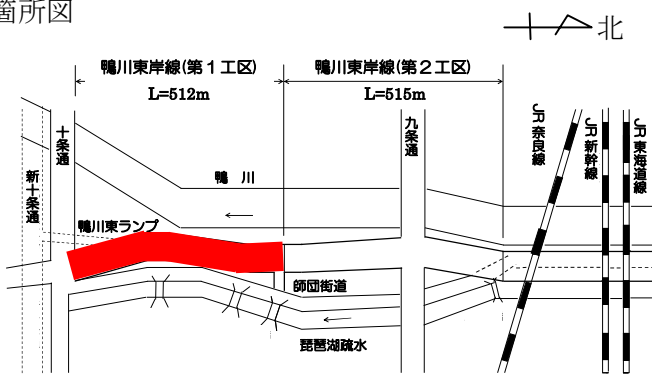
- ・ 引き続き境界確定のための押印収集を行い、境界確定が完了した地権者から用地買収を進めていく。

事業効果

山科地域と醍醐地域を結ぶ南北幹線道路であり、未整備区間である該当区間を整備することにより、交通渋滞を解消し、地域交通の円滑化を図る。

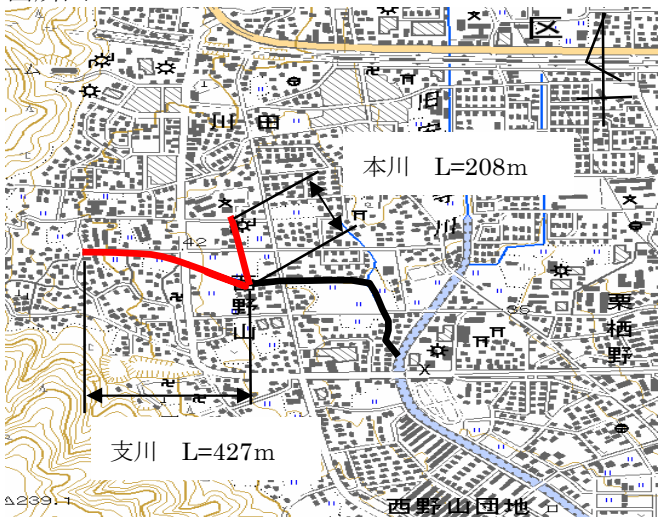
平成19年度再評価事業フォローアップ調書

(平成21年3月末)

事業名	Ⅰ・Ⅲ・25鴨川東岸線（第1工区）		事業所管課	建設局事業推進室
事業区間	自：京都市東山区福稲柿本町 至：京都市東山区福稲下高松町		延長及び幅員	延長L＝512m 幅員W＝22.5～39.0m
事業採択年度	平成5年度	完成予定年度	当初：平成11年度 変更：平成21年度 （事業認可最終施行年度）	
平成19年度再評価時点での課題，問題点 用地買収において，一部地権者の移転交渉に時間を要したが，平成18年度末で用地買収が100%完了し，第2工区との取り合い部を除く松風橋～十条通間400mが完成し部分供用を開始した。 残る取り合い部は，第2工区の進捗に合わせ工事を行っていく必要がある。		箇所図 		
平成20年度 の取組 残区間は，鴨川東岸線（第2工区）との取り合い部であるため，第2工区の進捗に合わせて工事を行う必要があることから平成20年度は工事を実施していない。 （部分供用開始） 隣接する鴨川東岸線第2工区のとおりあい部を除き，深草疏水通と同時に平成19年5月31日より部分供用を開始している。				
平成21年度以降 の取組 当面の目標 ・ 残区間は，第2工区との取り合い部であるため，第2工区の進捗に合わせて工事を行う予定である。 事業効果 ・ 平成20年6月1日に開通した京都高速道路（新十条通）のアクセス道路として，交通の円滑化と地域の活性化に寄与する。 発現年度 ・ 平成19年度 部分供用開始				

平成19年度再評価事業フォローアップ調書

(平成21年3月末)

事業名	河川事業 西野山川		事業所管課	京都市建設局 水と緑環境部河川課
事業区間	自：京都市山科区西野山射庭ノ上町 至：京都市山科区西野山百々町		延長及び幅員	延長L＝635m 幅員W＝8.2m
事業採択年度	平成5年度	完成予定年度	当初：平成19年度 変更：平成26年度	
平成19年度再評価時点での課題，問題点 本地域は，近年，都市化が急激に進んだことから，雨水流出量が増加し，治水安全度が低下している。平成16年には浸水被害が発生しており，治水効果の早期発現が必要であることから，事業継続は妥当であるとの委員会の意見をいただいた。		箇所図 		
平成20年度取組 本川捷水路部の事業促進に当たって，関係地権者との用地交渉ならびに用地の境界確定，測量を実施した。				
平成21年度以降取組 当面の目標 用地買収を進め，本川捷水路の残工事を早期に完了できるように，引続き事業進捗の促進を図る。 事業効果 浸水被害の解消 発現年度 平成26年度				

平成 19 年度再評価事業フォローアップ調書

(平成 21 年 3 月末)

事業名	河川事業 西高瀬川(有栖川工区)		事業所管課	京都市建設局 水と緑環境部河川整備課
事業区間	自：右京区梅津構口町(桂川合流点) 至：右京区梅津後藤町(梅津橋)		延長及び幅員	延長 L = 560m 幅員 W = 20.0m
事業採択年度	平成 5 年度	完成予定年度	当初：平成 19 年度 変更：平成 36 年度	
平成 19 年度再評価時点での課題，問題点 この地域は都市化が非常に進み，雨天時の出水が著しいことから，早期に河川を改修する必要があるため，事業継続は妥当であるとの委員会の意見をいただいた。 事業計画の見直しや工夫を重ね，事業の早期完成を目指す必要がある。		箇所図 		
平成 20 年度の取組 ・公園一体整備区間から上流 34 mの護岸工事を実施した。				
平成 21 年度以降の取組 当面の目標 事業効果の発現に向け，引き続き工事を実施する。 事業効果 都市河川としての治水安全度の向上 発現年度 平成 36 年度				

平成19年度再評価事業フォローアップ調書

(平成21年3月末)

事業名	河川事業 善峰川		事業所管課	建設局水と緑環境部河川整備課
事業区間	自：京都市西京区大原野上里南ノ町 至：京都市西京区大原野灰方町		延長及び幅員	延長L＝2，100m 幅員W＝35m
事業採択年度	昭和63年度	完成予定年度	当初：平成19年度 変更：平成38年度	
平成19年度再評価時点での課題，問題点 本河川は丘陵地帯を流れており，随所に屈曲箇所が存在することから，拡幅や平面線形の改良を行い，治水安全度の向上を図る必要があるが，自然環境に配慮した事業計画として，景観の保全や護岸こう配の見直しの検討など，さらなる配慮が必要であるとの委員会の意見をいただいた。		箇所図 		
平成20年度の実施 ・石見橋上流（府道大山崎大枝線）において，引き続き多自然護岸改修工事を実施した。				
平成21年度以降の実施 当面の目標 ・周辺環境に配慮しながら，事業効果の発現に向け，多自然川づくりの工事を引き続き実施する。 事業効果 ・善峰川の氾濫を防ぎ，流域の治水安全度を高める。 発現年度 ・平成38年度				

平成19年度再評価事業フォローアップ調書

(平成21年3月末)

事業名	都市公園事業 宝が池公園（広域）		事業所管課	京都市建設局 水と緑環境部緑政課
事業区間	左京区上高野流田町8他 地内		延長又は面積	面積 128.9ha
事業採択年度	昭和49年度	完成予定年度	当初：平成34年度 変更：	
平成19年度再評価時点での課題，問題点 (1) 整備区域が広大なため，事業が長期化している。 (2) 都市防災や自然教育，憩い，スポーツ・レクリエーションなど多様な機能を持つ広域公園であり，自然環境を生かしながら整備を進める。		簡所図 		
平成20年度の取組 (1) スポーツ広場区域において，先行取得した用地の買戻しを行った。				
平成21年度以降の取組 当面の目標 スポーツ広場区域の整備を重点的に進める。 事業効果 スポーツ広場区域を拡張することによりジョギング等市民スポーツの向上が図れる。 発現年度 ⇒平成24年度				

平成19年度再評価事業フォローアップ調書

(平成21年3月末)

事業名	東九条地区住宅市街地総合整備事業		事業所管課	都市計画局住宅室 すまいまちづくり課
事業区間	南区東九条 東岩本町 南岩本町 北河原町 南河原町		整備区域面積	約9.43ha
事業採択年度	平成5年度	完成予定年度	平成24年度	
平成19年度再評価時点での課題、問題点		箇所図		
- 老朽住宅の密集状態の解消については、用地買収等のクリアランスにより、一定の改善は見られるものの、さらに防災性を高める取組が必要である。 - 急激な人口減少と少子高齢化が発生しており、外部からの若年層の人口流入を図る等、地域の活性化を図る必要がある。				
平成20年度取組				
- 北河原市営住宅更新住宅と地域施設の合築施設の基本計画を策定した。 - 合築施設建設予定地等における老朽住宅等の除却を行った。 - 用地買収を進めた。				
平成21年度以降取組				
当面の目標				
- 用地買収によるクリアランスを推進し、密集状態の解消により地域の防災性を高めていく。 - 合築施設の整備を進める。				
事業効果				
- 地域の防災性の向上と住環境の整備、改善 - 地域施設（合築施設の一部）の整備による地域の福祉環境の充実				
発現年度				
平成24年度				

平成19年度再評価事業フォローアップ調書

(平成21年3月末)

事業名	洛北第三地区土地区画整理事業		事業所管課	京都市洛北第三土地区画整理組合
事業区間	京都市左京区岩倉幡枝町他		延長又は面積	面積 A＝32.1ha
事業採択年度	平成5年度	完成予定年度	当初：平成14年度 変更：平成25年度	
平成19年度再評価時点での課題、問題点 (1) 都市計画道路幡枝中通の道路整備に支障のある移転補償物件の協議に時間を要したが、移転交渉も順調に進んでおり、幹線道路周辺の区画道路の整備も含め、更なる事業進捗を図る。 (2) 再評価委員会においては、「事業が順調に進捗していることから事業継続は妥当である」という意見をいただいた。			箇所図 	
平成20年度取組 ・都市計画道路幡枝中通、区画道路17路線の舗装工事 ・未指定個所の仮換地指定の完了（仮換地指定率100%） ・調整池及び1号水路整備 ・保留地処分の促進 ・14件の移転補償完了及び配水管、電柱等の移設 ・資金計画及び施行期間の延伸を含む実施計画及び事業計画の変更				
平成21年度以降取組 当面の目標 平成21年度取組 ・都市計画道路幡枝中通の認定供用開始手続き ・調整池及び1号水路整備完了による雨水流出抑制 ・保留地処分の促進 ・区画道路3路線の舗装工事 ・移転移設補償の合意（残13件） 平成22年度以降取組 ・公共施設整備、保留地処分を促進し、平成25年度の換地処分を目指す。				
事業効果 ・自然景観に配慮した公共施設の整備改善と宅地の利用増進 発現年度 ・平成21年度（幡枝中通供用開始予定）				